

Title	20世紀末の資本主義 : EC統合とヨーロッパ資本主義
Sub Title	European integration and capitalism in Europe
Author	田中, 素香
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1994
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.87, No.2 (1994. 7) ,p.245(91)- 266(112)
JaLC DOI	10.14991/001.19940701-0091
Abstract	
Notes	特集 : コンファレンス「20世紀末の資本主義」
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19940701-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

20世紀末の資本主義

— E C統合とヨーロッパ資本主義 —

田 中 素 香

は じ め に

「世紀末」といっても、独占資本主義・帝国主義段階への移行として一括りできる19世紀末とは違って、20世紀は冷戦体制の下にあった1980年代までとポスト冷戦時代の1990年代とを含むだけに、その取り扱いが難しい。1980年代からの連続の側面（経済の自由化、グローバル化、ME化、三極経済圏の併存など）と断絶の面とを両方検討しなければならない。

ヨーロッパ資本主義の場合、共産主義体制崩壊の現場であるだけに、断絶の面が目立っている。1980年代末からの市場統合成功によってようやく復活した経済成長は、突然ドイツ統一、中東欧諸国の市場経済化という新しい情勢によって碎かれた。ドイツの財政赤字と構造的な高金利、EC諸国の深刻な不況、中東欧諸国経済の数10%から50%にも及ぶ生産の下落など、ヨーロッパにとって90年代前半は失望の時期であった。しかし94年春にはようやくこの第1局面が終わり始めている兆しが見える。深刻だったドイツの不況が底を打ち、東ドイツ製造業の生産も増加しつつある。中欧3カ国（ポーランド、チェコ、ハンガリー）の成長率は94年揃ってプラス成長に転じると予想されている。統一前に懸念されていたドイツの独行は起きておらず、通貨統合は後退したもののECはEUに発展し、この第1局面をともかくも切り抜けてきた。94年3月のEFTA諸国のEU加盟申請に関する合意は、今後もヨーロッパ統合が新しいヨーロッパ秩序の形成に主導的役割を果たすことを明らかにしている。とはいえEUもヨーロッパ諸国も、経済の不振ゆえに、なお受け身の姿勢は変わらず、現在世紀末のヨーロッパ資本主義像を的確に描き出すことは難しい。ましてそれを世界資本主義の潮流の中に位置づける作業は筆者の能力を超える。

本稿ではEC統合論の視角からただ2点を取り上げることにする。第1にシンポジウムで共通の課題とされた世紀末の不況の分析と関連して、ECの80年代および90年代の不況の性格を比較し、現在ヨーロッパ資本主義が迫られている経済的調整の性格を検討する。1980年代のECの不況は市場統合によって克服されたので統合論的アプローチが適切であったが、90年代の不況には労働市場

の自由化が克服の基本方針とされているが、対応は今始まったばかりであり、また各国ごとの対応抜きには十分論じることができない。その点本稿は統合論的視角を出ておらず、単に問題提起を行うにすぎないことをお断りしておきたい。第2に旧共産主義圏を含む新しいヨーロッパの秩序がどのように形成されつつあるかをEC（EU）の拡大を中軸に示したい。この秩序形成を主導する力をもつのはEU（欧州連合）とロシアであるが、EUは自らが主導する「大欧州経済圏」の形成過程におけるロシアとの角逐を視野に入れた対応を始めている。

以上によって「20世紀のヨーロッパ資本主義」が直面している主要な2つの課題とそれに対する進展の一端が明らかになれば、本稿の任務は一応果たされると考えたい。

1. 1980年代のヨーロッパ資本主義の課題と対策

1.1. ECの長期不況と市場統合

戦後西欧資本主義は米国の巨大単一市場をモデルに関税同盟を形成し、米国技術を導入しながら経済成長を持続することができた。そのため西欧型福祉国家として独自の繁栄のモデルを築くのに成功した。この「モデル」では、政労使の協調の上に成り立ち、国民の税負担が重く、福祉への財政支出のGDPシェアが日米よりはるかに高い。

しかし1974/75年恐慌に続く低成長の時代になると、多くの西欧各国では労使のコンフリクトがマクロ経済を混乱させた。雇用維持を最重要の政策目標としたために企業の赤字を財政赤字で補修するパターンが支配的となり、インフレは激化し、新しい産業構造への移行＝産業調整は遅れた。ここに石油ショックを「国難」と受け止めて省エネ・ME化を軸に産業調整を進めた日本との産業調整格差が顕著となった。

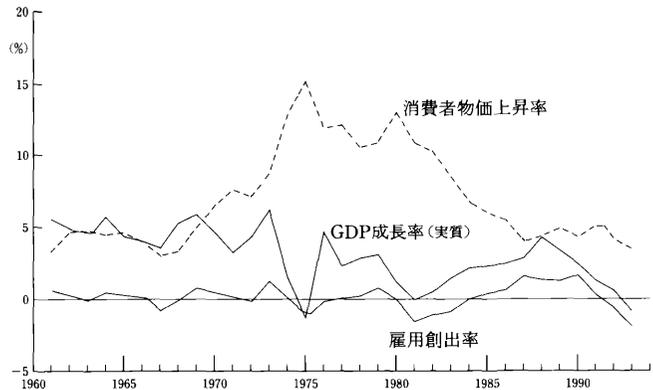
この格差は、1980年代はじめ以降日本からのME製品の怒濤のような輸出攻勢と、対照的なECの経済的苦境となって現れた。MEで装備された日米の新製品がECに流入し、世界市場での西欧の輸出シェアは縮小した。EC諸国ももはや産業調整を回避できず、産業合理化と大量失業が出現する。ケインズ主義からサッチャー流の経済自由化路線へ、ドイツ連邦銀行流の物価抑制・デフレ路線が支配的となる。この中で不況は長期化し、EC10カ国の鉱工業生産が80年代第1四半期のピークを回復したのは、ようやく1986年になってからであった。雇用は減り続け、失業率は86年に10.7%とピークに達した（図1参照）。

この1980年代の長期経済停滞の原因が設備投資の低迷にあることは、日米と比較すれば明瞭であったが、投資低迷の原因をめぐって大きく3つの立場があった。第1は有効需要の不足によると見るケイジアン、第2は労働市場の硬直性に原因を見る新古典派・マネリタスト、第3は西欧経済の寡占支配を重視する見方である。

1970年代末以来のスタグフレーションによってケイジアンは説得力を失っており、政策論として

第2と第3の議論が対立した。新古典派は、福祉国家を攻撃し、実質賃金が不当に高くなっているために、労働生産性と実質賃金が釣り合っておらず、利潤率は構造的に改善せず、設備投資も起きないとして、労働市場での規制緩和・撤廃を説いた。第3の立場は、西欧の中心諸国が不況の中で自国市場を保護するために非関税障壁を設定し寡占支配体制が強

図1 ECの経済成長、インフレ、雇用の長期トレンド



まっているために、EC市場は分裂し競争が排除されて投資が起きない、という認識に立っていた。寡占企業のトップやEC委員会の中では、上の第3の立場を是認する勢力が強まり、そこから市場統合構想が生まれる。

市場統合は、1992年末までにこの市場分割を非関税障壁の全廃によって終焉させ、内部に国境のない単一市場を形成しようとする。それは、ECレベルで経済自由化を進めて寡占企業のクロスボーダーの競争を展開させ、生き残りのための設備投資によって経済を活性化させようとする。まさに第3の立場が政策として具体化されたといえる⁽¹⁾。

非関税障壁を廃止してECレベルの規制に置き換えるためには、約280のEC指令を採択しなければならない。ECの非効率な法令採択システムは改変されることになり、閣僚理事会ではそれまでの全会一致制(すべての構成国が賛成しなければ法令は採択されない)から特定多数決制(12カ国76票のうち54票を獲得すれば法令は採択される)へ大胆な移行が行なわれた。構成国の国家主権を尊重する国家連合から若干の構成国が反対してもECとして統合を進めることのできる連邦方式へのギヤ・チェンジであり、EC統合の歴史においても特筆に値する。そのために単一欧州議定書によってEEC条約が改正され、新条約は1987年7月に発効した。

1.2. 市場統合の成功

市場統合は、法令採択の面、マクロ経済活性化、ミクロ面での「EC企業」の出現という3次元で成功したといえる。1988年から1990年までECの経済成長率は平均して3%を越えた。1985年から90年までにパートを含めて約900万の雇用が創出され、新規に労働力市場に参入して来る人々をも吸収し、EC12カ国平均の失業率は1990年には8.3%、1200万人まで低下した。成長を主導した

(1) 田中素香『EC統合の新展開と欧州再編成』東洋経済新報社、1991年刊、において、筆者は、一方で1974/75年恐慌に引き続く産業調整、他方でこの産業調整を妨げる寡占支配体制という、恐慌論—独占資本主義論という2つの次元から、市場統合を捉えている。

のは、設備投資と域内貿易の伸長であった。域内輸出は1992年にはEC12カ国の総輸出の61.2%という歴史上最高の水準に上昇した。この期間労賃の上昇は生産上昇以下に抑えられ、利潤率は著しい回復を示した。

市場統合過程における域内クロスボーダーの寡占競争は世界の寡占構造を変化させるところから、日米EFTAから多数の寡占企業がECに子会社設立や増設、M&Aによって進出してきた。それはECの投資を増進させ、経済成長を支える重要な要因となった。

統合の権威は回復し、EC単一市場の形成が新しい成長モデルになったように思われた。EC諸国は自信を回復し、80年代半ばまでの「ユーローペシズム」は「ユーロオプティミズム」に転換した。1989年には次の統合課題として通貨統合が承認された。1991年末には90年代の統合を定めたマーストリヒト条約が合意された。

1.3. マーストリヒト条約

マーストリヒト条約は、デンマークの国民投票で僅差ながら否決され、同国に特別待遇を与えるなど批准に手間取り、1993年11月1日に発効した。これによってECはEUに発展した。この条約の主要な内容は次のとおりである。⁽²⁾

(1) 通貨統合：EC構成国の過半数が「通貨統合の4条件」を満たせば1997年から、また満たさない場合は満たした国のみが1999年から、EC中央銀行を創設し、共通通貨ECUの流通する通貨同盟を形成する。当初参加できない国は条件が整い次第参加する。

(2) 共通外交・安全保障政策：究極の目的はEU共同防衛であるが、当面は構成国の協力で外交・安保政策を進める。安保面ではWEU（NATOのEU部会）を舞台に協力する。これとは別に、独仏ベルギーは統合欧州軍を形成している。

(3) 司法・内務協力：市場統合の完成によって域内の国境が廃止されるので、EU構成国の間の司法、警察の協力を強める。

(4) 欧州連合市民権：EU議会、地方議会の選挙権、被選挙権をEU市民に与える。外国でのEU市民の保護をEUおよびEU各国大使館などが自国民と同等に行う。

(5) 欧州横断ネットワーク：単一市場の実をあげるために、クロスボーダーのインフラストラクチャー（交通網、通信網、エネルギー供給網）を建設する。

(6) 政治統合の強化：税制や共通外交・安全保障政策など構成国の主権に強く関わる領域では全会一致制を残すが、単一市場関連や経済政策に関しては閣僚理事会での多数決制を定着させると

(2) マーストリヒト条約の主要な内容と筆者の評価は、田中素香「欧州連合条約と『過渡期』のEC経済政策の課題」、証券研究、Vol. 104、1992年10月所収、および同「1990年代のEC財政とEC統合」（田中素香／渡瀬義男著『ECの財政と経済政策』東洋経済新報社、1993年、第7章所収）を参照されたい。

もに、閣僚理事会の権限に対して欧州議会による民主主義的チェック機構を強化する。

経済統合のみであったECからEUへの進展が読み取れよう。安全保障政策を統合に初めて組み入れたのは、ポスト冷戦の時代に米軍の欧州からの撤退傾向が明確なだけに、EU自身の対応が必要になったからである。しかし構成国の意見の違いが大きく、未だ共通政策となっていない。国家協力の段階である。他方通貨統合は具体的なスケジュールを与えられ、90年代統合の主柱と位置づけられていた。しかしドイツ統一とそれによる不況の深刻化が統合の勢いを削ぎ、統合は後退を余儀なくされる。

2. 冷戦崩壊・ドイツ統一によるEU経済統合の後退

2.1. 強引な統一政策によるドイツの経済的負担の増大

1990年代不況をここまで深刻化させた責任は、コール政権の強引なドイツ統一政策が負うべきであろう。コール首相は基本法23条による東5州の西への吸収という方法を取り、通貨統一の際の東マルクのドイツマルクとの交換レートを、賃金や年金などフローに関しては、1対1とした。ハードカレンシー・ドイツマルクとの1対1交換を望んだ東選挙民に迎合し、統一を容易にしようとしたこと、ソ連のゴルバチョフ政権が倒れた場合には統一が危うくなるためできるだけ短期間に統一を完成させようとしたこと、等がその背景にある。統一後の東の経済成長についても、通貨改革後の西ドイツの高度成長との類推で楽観論がふりまかれた。⁽³⁾

東西通貨の交換のレートは1対3程度でなければならなかったといわれる。その比率が不明確であるので、市場に聞く必要があるとして、ドイツ連銀やEC委員会は、西と東の国民的生産性を反映した為替相場を当初は変動為替相場制で探り、やがて固定制へ移行する、あるいはアジャスタブル・ペッグ方式によって適正な為替相場を模索する方式を勧奨していた。しかし賃金や年金では1対1で強行され、東の製造業は生産性を大きく越える賃金上昇によって競争力を喪失してほぼ軒並に倒産状態となった。東の資本ストックは西に比べると旧型であり、経営ノウハウや技術的ノウハウは大きく劣っていたから、リストラが必要だったのは確かである。しかしコメコンでもっとも強い競争力を誇っていた東ドイツ製造業のこの惨状は、1対1の通貨交換を抜きにはありえなかった。

東ドイツ製造業の就業者数は、ドイツ連銀の公式統計が発表された91年1月の192万人から93年6月の69万人へと激減、「鉄工業」でも90年の2月の308万人が同9月の258万人へ50万人減少した。東の生産性上昇は主として労働者数の削減による。東の雇用者数は89年の960万人から93年610万人

(3) その基礎となったのはケレンのInstitut der deutschen Wirtschaft (IW) が連邦政府に90年9月に提出した報告書であった。しかし5大研究所も程度の差はあれ、楽観論に荷担していた。これらの点については、IFO Institut, Germany after Reunification-The Economy, Structural Adjustment and a Scenario until the Year 2000, September 1993を主として参照した。以下の数字もこの報告書およびドイツ連邦銀行月報によるが、いちいち注記しない。

への減少である。公式の失業率は93年8月で16.2%である。短時間就業、職業訓練プログラムなどに包摂されている事実上の失業者を含めると2倍程度となる。失業率は東の5州でかなりの差があるが、おしなべて女性の失業率は男性の2倍に達する。

東の一人当たり国民所得は1990年に西の34.5%（一人当たり生産性は29.5%）から92年には61.5%に上昇しているが、生産性はなお35%にすぎない。ギャップは西からの資金移転が埋めており、ドイツ国家はGDPのほぼ5%にも達する財政赤字を負担している。このほかに従来は別に勘定されてきたドイツ統一金庫や東企業の民営化を担う信託公社の支出が加わる。政府負債の累積額は94年初めまでに約5000億マルクにも達した。

2.2. ドイツの構造的な高金利による通貨統合の後退

東への巨額の財政赤字資金のつき込みはインフレ圧力をもたらす。なぜなら膨大な社会保障支出は生産せずに消費する人々の支出であり、投資支出もさしあたり圧倒的にインフラストラクチャー投資であるために貨幣を吸収するものの供給を行わない。供給のない需要はインフレを引き起こす。このインフレ圧力が顕在化するのを抑制するために、ドイツ連銀は、高金利政策をとった。また政府負債を埋めるために94年初めまでに3400億マルクを外国からの資本流入に依存しているため、ドイツ連銀が不用意に金利を下げると、ドイツ証券が売られて長期金利が上昇する懸念もある。インフレ抑制とあわせてドイツの金利引き下げにブレーキがかかる。不況にもかかわらず92年7月には公定歩合は8.75%に引き上げられた。これが92年9月のERM危機の引金となった。

その後数回の引き下げによって93年10月22日には5.75%、94年2月17日には5.25%にさらに引き下げられたが、インフレとマルク安の両方をにらんだ金利引き下げはなかなか順調には進まない。

7月に金利格差の拡大したドル・マルク間に生じた為替投機は、92年9月マーストリヒト条約批准に対するフランスの国民投票を前にしてポンドとリラに移った。国民投票で条約が否決されるとの世論調査が出たので、通貨統合の基礎となるERMでマルク買い・弱い2通貨売りの激しい通貨投機が起きたのである。17日投機の攻撃に耐えきれず、ついにポンドとリラはEMSの為替相場機構ERM (Exchange Rate Mechanism) から離脱して、単独フロートに移行した。投機が危機の直接の原因だが、根本原因はドイツが80年代のように低物価上昇率、低金利というERMのアンカー国の役割を果たせなくなり、ERMが不安定化したためといえる。⁽⁴⁾

(4) ERMからのポンド、リラの離脱の原因として、インフレ率がERM参加国より高く実質為替相場が上昇して競争力を喪失していたにもかかわらず適時に為替平価変更が行われなかったから、とする説明が有力である。これはEC通貨評議会の結論でもある。しかし実質為替相場の切り上がりはすでに80年代末にも生じており、なぜ92年に投機が激発したかを説明しない。筆者は「ERMでは平価は変更されない、したがって通貨統合は成功するであろう」と考えていた市場の評価がデンマークのマーストリヒト条約批准拒否とフランスの国民投票によって転換されたこと、つまり「統合神話の崩壊」という心理的ないし政治的な理由によると考えている。この点については、田中素ノ

これら2国の離脱によって、通貨統合は大きな打撃を被った。その後も投機はERMを間欠的に襲い、93年7月末の第四波によってERMはついに±15%への変動幅拡大に追い込まれた(8月2日実施)。1997年あるいは1999年から想定されていたEC中央銀行設立、単一通貨ECUの導入の時期は先に伸びざるをえないとの予想が一般的となっている。

ドイツ統一は構造的な高金利と不況の深刻化をもたらし、市場統合で盛り上がった統合の勢いを挫き、通貨統合を後退させた。

3. 構造的な大量失業と政策的対応

3.1. 大量失業の構造化とその原因

3.1.1. 大量失業の特徴

雇用問題は1990年代から21世紀の時期のヨーロッパ資本主義にとって解決を迫られている第一の問題であり、この問題に適切に対処できるかどうかによって、ヨーロッパ資本主義の将来が左右されることになろう。その特徴をいくつかあげておこう。

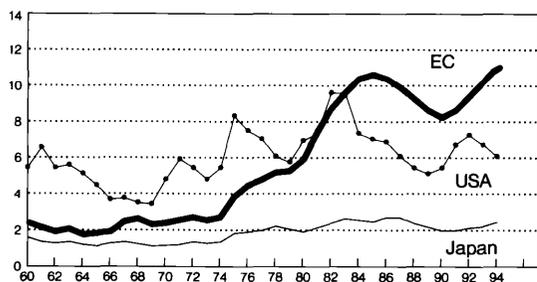
第1に失業率が日米欧の中でもっとも高くなっている(日米ECそれぞれ統計の取り方が違うので直接の比較は難しいが、トレンドの比較はできる)。1974/75年世界恐慌を契機に急上昇したECの失業率は市場統合によって8%台まで低下したが、92年から再び急上昇し、日本はいうまでもなく米国と比べても大きく格差が開いた(図2)。95年には12%を越えるとの予測もある。第2に大量失業が構造化している。ここ10年間に景気循環(好況)で解消できたのは8%台、1200万人までであり、米国の6%より悪い。日米では就業可能年齢層の約70%が就業しているが、ECでは約60%にとどまる。第3に若者の失業率が高く、平均失業率の約2倍にも達する。平均失業率が8.3%の1990年に25歳以下の若者の失業率は16.8%、93年4月にはそれぞれ10.4%と19.6%であった(ギリシャの報告が遅れるので現在EC全体の失業率は93年4月時点までしか分からない)。第4に、国別地域別の格差は著しいが、92年以降ほとんどすべての国と地方で悪化しており、中心国と周辺国の区別なくEC全体の問題とな⁽⁵⁾っている。

これを国民経済の雇用創出力という観点から捉えてみよう。日米欧を比較すると、米国がもっとも創出力が強く、ECがもっとも弱い。日本は両者の中間に来る。図3の示すように、基準年と比

、素香「EMSの危機とドイツ統一」(飯田裕康・川波洋一編著『現代信用論の基本課題』有斐閣、1994年、所収)を参照されたい。

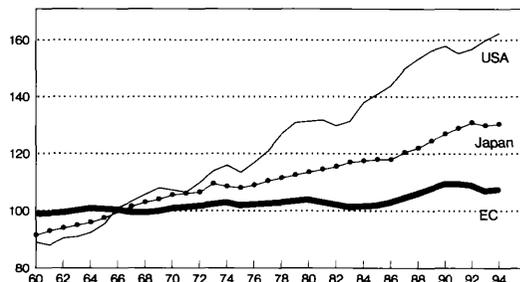
(5) 92年以降ECのすべての国で失業率は悪化しているが、それでも国別・地域別の格差が著しい。93年4月時点では国別ではスペインが21.3%でEC平均の2倍であり、南イタリア、北アイルランド、東ドイツ北部、ベルギー西部、サルディニアなどで14%を越えている。逆に南ドイツ、北イタリア、ルクセンブルク、ポルトガル(一部の地方を除く)では5%以下である。ドイツとイタリアで国内地域格差がもっとも大きい。

図2 日米ECの失業率(%)



〔注〕 1. 民間労働力に占める割合。
 2. 93, 94年は推計値。
 〔出所〕 OECD.

図3 日米ECの雇用創出



〔注〕 1960-73年=100とした指数。
 〔出所〕 OECD.

べて米国は1.6倍に雇用数が増加しているが、ECはわずか1.1倍程度にすぎない。図から読みとれるように、ECの雇用創出力の弱さは伝統的なものである。米国の場合国民経済の生産性の伸びが低いので、実質GDP成長率が高くなると雇用はそれに連動して増加する。⁽⁶⁾ EC経済は生産性の上昇率が高いので、GDP成長率がある水準を超えないと雇用は増えない。1960-73年平均では年率4.2%のGDP成長率で雇用増加ゼロであり、この境界値以下では雇用減少、以上で雇用増加となるが、雇用を1%増やすためには6%のGDP成長率がなければならなかった。つまりEC12ヵ国総合では1960年代から70年代初めにかけて「雇用なき成長」が常態であり、雇用創出実績は図3から分かるように、ほぼゼロであった。1980-89年には境界値は2%弱に低下したが、80年代半ばまで成長率は2%以下であり、雇用数は減少した。市場統合景気が本格化した88年以降成長率が3%を越えたため、雇用創出は年率1%程度に達したが、92年から不況の深化とともに再度低下を始めた。⁽⁷⁾

3.1.2. 大量失業の原因をどう見るか

ECの構造的な大量失業の原因をどう見るかは論争課題であり、ここではただ中間報告的な説明にとどまらざるをえないことをお断りしておきたい。

1980年代半ばには失業というよりもそれをもたらしている長期不況が問題とされ、その治療法として市場統合が採択された。市場統合は投資主導で進展し、多数の雇用を創り出したが、ほとんど

(6) ただし1992年に始まった現在の景気回復局面では生産性の上昇率が高まり「雇用なき成長」という新しい事態が生じている。米国における生産(GDP)と雇用の連動関係は、1960年代からこの「雇用なき成長」現象の顕在化する前まで長期間あてはまる。

(7) 市場統合の時期に製造業の雇用数は、図4に示したように、固定投資の増大にもかかわらず若干減少したが、工業では、85-91年の間に4,110万人から4,230万人にわずかながら120万人増加し、サービス業では7,380万人から8,420万人へ1,040万人の増加であった。農業では1,040万人から820万人へ220万人の減少である。したがってサービス業依存の雇用増大なのである。不況が顕在した92年には農業と並んで、工業でも4,150万人へ80万人減少した。(Commission of the EC, Employment in Europe, 各年号より)。

はサービス部門においてであり、製造業部門では固定投資の上昇にもかかわらず、雇用者数は若干減少した（図4の1984年以降を見よ）。92年以降投資の落ち込みによってさらに雇用数が落ち込んだのはいうまでもない。

したがって今回は、固定投資の顕著な伸びにもかかわらず、なぜ製造業の雇用が増えなかったかという疑問に答えなければならなくなったのである。そこでは新古典派の理論が一番もっともらしく聞こえるようになった。それは次のようにいう。

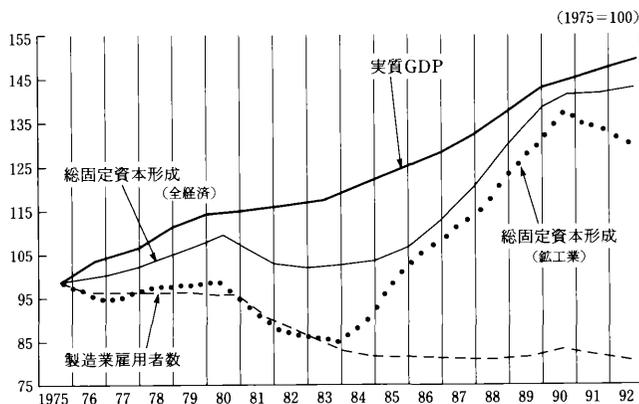
西欧諸国は高度福祉国家を誇りにしてきたが、それは労働保護の規制を蔓延させ、企業のコスト負担を引き上げた。ドイツをはじめ大陸のEC中心諸国の労働コスト（直接賃金

だけでなく企業の社会保障負担や有給休暇手当など間接賃金を含む）は世界でも最高水準にある。日本ではボーナス制度によって不況期には賃金が縮小し、利潤の減少を緩和するが、ECでは固定賃金が払われ、法的に解雇は困難である。こうした状況にあるから、企業は好況の時期であってもできるだけ新規雇用を抑制し、設備の合理化で生産の増加に対応しようとする。労働法規は組合員を守っており、それは新規の労働者を排除する性格をもっている。若者の失業率が高いのも同じ理由による。⁽⁸⁾

新古典派はこの状態を労働者を過剰に保護したがための「賃金の下方硬直化」による失業の常態化、慢性化と捉える。したがってその治療法は労働市場の自由化である。規制によって競争が回避されているので、賃金は市場価値以上になるのだから、自由化すれば、賃金水準は市場の決定に落ちつくというのである。市場統合では規制を撤廃して大企業の競争を引き出したが、今回は労働市場の自由化、つまり労働者の競争による賃金の切り下げが推奨されている。

筆者もこのような議論を全面否定できないと考える。⁽⁹⁾しかし労働のみに雇用問題の責任を負わせ

図4 ECの投資（総固定資本形成）・製造業雇用の推移



〔注〕 1. 純固定資本形成（鉱工業）はEC投資調査の数値
2. 91, 92年は推計値

〔資料〕 CEC, *European Economy*, Supplement B. No7.1992

(8) この点については、田中素香、前掲書、16-17ページおよびそこに示された参考文献を参照。

(9) たとえばECでもっとも失業率の高いスペインでは90年でも16.2%もの失業率を示した。なお遅れた経済水準にもかかわらず一部はフランコ政権以来の厳重な労働市場規制が残っており、企業の投資が抑制され、雇用の増加の障害となっている。たとえば労働者を解雇する際には1-2年分の賃金額を支払う必要があり、市場統合の好況の中で企業はやがてやってくる不況期の解雇の支払いに備えて利潤を積み立て、設備投資に回る額がそれだけ削減されたといわれている。こうなれば労働保護が投資と雇用を抑制しているといっても誤りとはいえない。

るわけにはゆかない。第1に、すでに分析したように、今回の「ドイツ統一不況」においては、金融政策がドイツの高金利に縛られて発動できなかった点は不況の深刻化に大きな影響を及ぼしたと考える。第2に生産側の条件が重要である。その中でも、(1)EC諸国の寡占企業は市場統合以前にはECを単一市場として捉えるのではなく各国毎に分割された市場として捉え、主要国に製造子会社を配置していた。単一市場の創出は国際寡占競争を激化させ、生産ラインの合理化だけでなく、製造子会社を整理統合してもっとも有利な生産拠点からEC全体に輸出する態勢にかなりの多国籍企業が切り替えた。合理化と子会社整理は雇用削減を伴う。その意味では市場統合自体に雇用削減効果があった。(2)ECにおける景気上昇の弱さ(成長率および持続期間の点で)があり、その背後には先端技術部門での日米に対する劣勢という事実がある。そもそも80年代後半以降の好況を担ったME技術は省力化技術である。もっともそれは、ME消費財、ME化生産手段、ME化生産方法、MEサービス、情報化社会というように多元的に有効需要を誘発できるのも事実であり、1980年代末のわが国のように、それを組み合わせて製造業においてさえ雇用を増やした国もあった。しかしこの新技術ベース開発、採用において、西欧は日米に決定的に立ち遅れ、ECの研究開発政策と市場統合にもかかわらず、かえって日米との格差は拡大したといえよう。しかも輸入ないし現地生産されたME機械による省力化は遠慮なく進むから、MEはまさに雇用削減という負の性格を西欧で特に顕在化したと考えられるのである。日本流の産業政策を採用しない限り、21世紀初頭にはドイツは日本の「技術植民地」に転落すると警告し、日本タイプの産業政策などを導入すべきと主張するドイツ外務省の官僚コンラート・ザイツの著書がベストセラーになっているが、労働の過剰保護論のみでなく、ここに述べた意味での生産力の弱さの面も絶えず念頭に置く必要がある。

3.1.3. 雇用問題をもたらしている新要因—開発途上国の競争—

資本主義の発展には内包的発展と外延的発展とがある。アジア NIES および一部の ASEAN の国を除けば、1980年代後半以来の資本主義の発展は内包的発展が主要な側面といえる。MEをベースにした日米EC三極の競争が世界経済の基本的構造となった。そこでは日本が競争をリードした。国内におけるMEの生産力化の発展は米欧を寄せ付けず、さらに日本企業は東アジアの低賃金地域に生産ネットワークを形成しつつ展開することによって、多国籍企業の世界的競争においても優位を占めたのである。⁽¹⁰⁾しかし欧州共産主義の崩壊と中国の路線転換は、世界経済全域での外延的発展

(10) 筆者は、ME製品生産国とME製品輸入国の差異という視角から雇用問題を取り上げている。木下悦二・田中素香編著『ポスト冷戦の世界経済』文眞堂、1992年、239-241ページ参照。そこでは日米欧の自由競争のみを念頭においているが、今日では東アジアあるいはそれ以外の開発途上国をも含めて議論を組み立て直す必要が出ている。

(11) Seitz, Konrad, Die amerikanische und japanische Herausforderung, 1993, 5. Auflage.

(12) この点については、田中素香「EC市場統合と海外直接投資」(Outlook(国際大学日米問題研究所)No.19, 1993, を参照されたい)。なお「ME化、NIES(アジア)化(米-日-アジアNIESのcomplex形成)」を世界経済の基本的メルクマールとする現状認識はこの段階の特徴を浮き上がらせるのに巧みであるが、それを現在の世界経済の基本認識として維持できるかどうかについては、

に道を開いた。その範囲ももはや東アジアだけに限られておらず、東欧諸国、東アジア以外のアジア（インドなど）、ラテンアメリカにもあてはまる。今後かなり長期にわたってこの外延的拡大の過程が展開し、世界生産に占める開発途上国のシェアが上昇していくに違いない。開発途上国が世界生産に占める割合は1988-90年平均で約18%、OECD諸国の割合は約75%であるが、1999-2000年には途上国のシェアは倍以上の38%、OECD諸国のシェアは58%に下落するという予測もある。⁽¹³⁾

この開発途上国は「20世紀末の高度資本主義」を、とりわけ雇用の面において、直撃する。先進国の大企業は東アジアや東欧のような低賃金国に生産拠点を移動させ、そこから安価な製品を輸出する。アジア NIES の賃金が増加すると、ASEAN へ、さらには中国へとより賃金の低い地域へ多国籍企業は労働集約部門あるいは工程を移動させ、NIES の労働集約型企業も同様の道を進んだ。NIES 国内では、韓国や台湾のように次第に地場企業の技術力が伸び、中産階級が出現して、民主化が進んでいる。このように息の長い途上国の資本主義化の過程が東アジアのみでなく東欧や LA にも拡大するのである。

EUには東欧から鉄鋼や一部の化学薬品など成熟部門の低価格品が流入し、ハイテク関連や造船、家電品などは東アジアからやはり低価格で流入している。このような現象が今後さらに強まっていくことになろう。低価格の輸入品の増加はEUの価格を抑制し、企業の採算を悪化させる。それは一方で企業のリストラクチャリングと解雇を、他方で低賃金地域への企業流出を促進する。開発途上国の経済成長の加速と裏腹に、先進国の雇用創出力は減退し、たとえ経済成長に復帰しても雇用の増加が抑制されがちとなる。こうして90年代の高度資本主義の雇用問題は、開発途上国における資本主義の発展と不可分なのである。

低賃金諸国からの低価格品の輸入の増大は、やはり新古典派の賃金抑制という主張を強めるが、その際とりわけ競争関係にある単純肉体労働に対する賃金切り下げの圧力が強まる。いったん協定した賃上げを組合が切り下げないかぎり工場を海外に設立するという経営側の脅しによって労使が妥協したドイツのメルセデス・ベンツの交渉経過は、その関連を鮮やかに映し出している。

市場統合の時期にもすでにアジア NIES からの製品輸出は行われ、アンティダンピング措置が発動されたこともあるが、当時のECの主要な競争相手は日米、とりわけ日本であり（ECの貿易収支赤字は日本に対してのみ一方的に増加した）、競争がとくに厳しかったのはハイテク部門であった。今や競争相手として開発途上国が加わり、競争部門は製造業の全分野に拡大している。

したがって今後日米欧が共通して直面する通商政策上の重要課題の一つは、低賃金諸国からの輸出攻勢にどう対処するかであろう。劣悪な労働条件と低賃金に最新の生産設備をドッキングした輸

、再検討が必要であろう。久保新一『戦後世界経済の転換—ME化/NIES化の線上で—』白桃書房、1994年、参照。

(13) Commission of the EC, Growth, Competitiveness, Employment. The Challenges and Ways forward into the 21st Century. White Paper, 1993, p.12の図による。ただしそこで1989-2000とあるのは、1999-2000の印刷ミスと解釈している。

出攻勢は、もしそれが先進国の雇用問題を深刻化させるようであれば、多国籍企業の利益にはなっても先進国国民の利益に反するという結論になろう。アメリカやフランスはすでに労働条件や人権擁護の劣悪な発展途上国には輸入優遇措置を適用しないなどの方針を示している。日米EUが今後この問題にどう対処するかは世界経済の行方に大きな影響を与えるであろう。

3.2. エリート階層対ブルーカラー層または国際派对ナショナリストの対立

このように農業と製造業（それもとりわけ単純労働、肉体労働階層）を直撃している雇用問題は、それに対応した社会的、イデオロギーの対立を生み出している。

1992年のデンマークおよびフランスのマーストリヒト条約批准のための国民投票で、保守対革新という図式はあてはまらず、保守政党内部も革新政党内部も2つに割れた。EC統合を支持するエリート層・ホワイトカラー層と反対する大衆層、あるいは基本的に賛成の都市と反対の農村の対立という形で現れ、その後もEUおよびEU各国の政治における基本的対立をなしているように思われる。現在のEC各国のイデオロギーは、かつての右と左、あるいは資本と労働の対立という図式から、国際主義派＝EC統合支持派 vs「ナショナリスト」、階層的には大企業・ホワイトカラー層 vs ブルーカラー・農民という構図に変わってきている。

後者のEC統合批判は、マーストリヒト条約の内容そのものよりも、ECが不況、雇用など生活面での政策において無力であること、あるいはEC統合がそのECレベルの国際主義あるいは自由貿易政策によって、従来西欧福祉国家によるこれら階層への保護を取り外す行動に出ていることへの批判という面が強いように思われる。開発途上国からの輸入による競争は少なくとも1980年代以降ブルーカラーとりわけ単純労働者の立場を弱めてきたし、今後も同じトレンドが続く可能性が高いと思われる⁽¹⁴⁾。

GATT ウルグアイ・ラウンド交渉の最終段階に明らかになったように、わが国でもコメに関する保護農政に対して都市居住者は批判的であり、コメ開放への賛成が世論調査ではほぼ常に60%を上回っていたように、都市と農村の意識面でのギャップが明らかになっている。高度成長期には社会的余剰の成長率が高い都市（第2、3次産業）が所得移転によって農村抱えることによって、「都市と農村の矛盾」の顕在化が回避され得たが、成長率の低下によって事情が根本的に変わっている。失業者をはじめ社会的弱者への所得移転についても同様である。EUでも国際主義対「ナショナリズ

(14) ILO Yearbookによれば、肉体労働者が総雇用にしめる割合は高度資本主義国で1970年代から一貫して低下しており、米国では73年の35%から89年の27%へ、フランスでは36%から29%へ低下した。製造業の競争力の強い西ドイツでは39%から33%へ、日本では40%から36%へ、となっている（ただし日本では上下動があり下落一方の他の国とはトレンドが異なるが、85年からは一貫して下落している）。この下落をどのように説明するかは残された問題であり、時期により相異なる要因が強く作用していることは十分考えられる。しかし1980年代においては開発途上国要因を抜きには語れないであろうし、今後さらにその影響が強まるであろう。

ム」という装いの下で類似の事態が進展しているのである。このような、地方、農村、衰退産業の保護主義への要求とブリュッセル、都市、先端部門の自由主義、国際主義に対する利害対立は、今後のEUの政治的対立の基本的構成となる可能性が強い。社会学的には世代という分析軸も重要かもしれない。今後さらに分析を深める必要がある。⁽¹⁵⁾

3.3. ヨーロッパ資本主義の対応

3.3.1. ナショナルな対応

雇用創出には従来EC各国の財政・金融政策が動員されてきたが、「ドイツ統一不況」によって金融政策を発動できなかった。各国財政は深刻な不況のために軒並みGDPの5%程度の厳しい赤字となり、財政政策も発動できなくなった。そこで、EU主要国は民営化を大規模に進めている。1994年のEU全体の民営化の規模は550億ドルといわれ、世界の民営化全体の約半分を占める。伝統的な公的部門、雇用や生産力維持の観点から戦後国有化された部門や企業を含めて、大規模に民営化が進められているので、この点でも、西欧資本主義の特徴の一つが失われることになる。

EUでは資本賃金労働関係と福祉国家はナショナルに形成されているから、賃金と福祉水準の切り下げ、あるいは新しい生産力・雇用創出力に対応するような教育・熟練の体制づくりなど、構造的な不況の克服策は各国ごとに進められることになるが、ここでその詳細に立ち入ることはできない。ただいえることは、1980年代後半に不況克服は市場統合としてECレベルで進められてきたが、90年代半ば以降各国での対応が重要となるということである。ドイツは後に述べるように、労資協調により国際競争力回復の一步を踏み出しているが、フランスでは最低賃金の切り下げによって若者の雇用創出を増大させようとした政府案に対して94年3月学生の反対デモが盛り上がり、バラデュール首相は提案を撤回した。このような国別の労使の対応や対策のあり方が近い将来の経済力回復にも作用する可能性があり、あまり大きなアンバランスは統合に亀裂をもたらすことにもなりかねない。その調整作業はEUに委ねられることになろう。

3.3.2. EUレベルの対策

EUレベルでの不況対策は、構成国すべてが大幅な財政赤字に直面して政策余力を失っているために、これまた避けられない。

(15) 若い世代の中間層と古い中間層の対立について米国では次のように指摘されている。「もはや経済のエスカレーターで運んでもらえなくなった時代に、懸命に働いて中産階級の地位を獲得した人々は、政府の施しによって生きているような人々にはほとんど同情心をもたない。この2つの中産階級を分けるのは、収入の額ではなく一もっとも古い中産階級の方が新しい中産階級より多少は豊かだが一この地位に達するまでにどのくらい努力したかである。両者は経済状態にこそ似通っているが、その辿った道のりはあまりにかけ離れていて、文化やモラルの点でほとんど共通点がない。」(アラン・ウルフ(ボストン大学)、「二極化する中産階級」、アメリカ政府発行、トレンズ、1994年1/2号、70ページ。)

大量失業に対してEC委員会は1992年末からECとしての政策的対応を求めて、「EC成長イニシアティブ」という構想を提出してきたが、93年4月に最初の報告書が作成され、93年12月のEC首脳会議でその完成版、いわゆる「ドロール白書」(EC委員会が作成した『成長、競争力、雇用。21世紀への挑戦と前進』と題する白書)⁽¹⁶⁾が採択された。

「白書」は、大量失業が現在のEUの最大の問題としながらも、短期的な治療法はないとして、保護主義を退ける。その上で「白書」は、現在から21世紀初頭にかけて1500万人の雇用を増やすという目標を掲げて数々の提案を行う。労働市場への新規の流入を考慮すると、1500万人の雇用を1999年までに創出してはじめて失業率を現行の半分の水準(5-6%)へ切り下げることができる。そのためには3%を越える経済成長と成長率当りの雇用増加率の引き上げが必要である。そのため多数の提案の中で、第1に来るのが、労働市場の自由化である。単純労働の賃金切り下げ、企業の社保負担(間接賃金)の軽減、生産性上昇率以下への実質賃上げの抑制による雇用の拡大、投資の利子補助による中小企業の雇用促進の支援、低開発地域における地域政策の強化などがここに含まれている。これはサプライサイドの是正策である。

需要サイドでは大規模な公共投資による雇用創出と単一市場の実質化を目指すとしている。中核には「欧州横断ネットワーク」と呼ばれるクロスボーダーの交通網、電気通信網、エネルギー供給網の建設・整備が来る。これはEUのみでなく、中欧を含めた巨大なインフラストラクチャー整備であり、市場統合で完成した単一市場の足腰を統一し、単一市場の効率を向上させるとともに、中欧のEUへの組み入れまでを展望した長期的な一大プロジェクトである。そのために1994年から15年間に約4000億ECUの投資を行う。輸送インフラに2200億ECU、テレコムに1500億ECU、エネルギー輸送に130億ECUである。1994年から1999年までは、そのうち2200億ECUを投資する。年平均の財源は次のとおりである。(1)EU財政から：53億ECU、(2)欧州投資銀行の貸付：67億ECU、(3)欧州連合ボンド：70億ECU、(4)その他10億ECU、合計200億ECUである。このうち欧州連合ボンドはEUが発行する国債であり、実現すれば史上初めてのことになるので、独英などに慎重論があり、蔵相理事会の討議に回されている。

とはいえ93年のEUのGDPは5兆8000億ECU、年200億ECUはその0.3%にすぎず、景気刺激効果は限られる。さらにEUでの研究開発、情報化社会への適応などのプログラムが掲げられているが、3%を越える成長のためには、EU・GDPに占める投資の割合を60年代-70年代初めの水準の23-24%に引き戻す必要がある。ちなみに市場統合末期でも21%程度であった。不況の中でも競争が激しく合理化投資を企業は継続せざるを得ないため、現在でも19%程度の投資割合は維持されているが、それを23%にまで引き上げるためには好況が復活し、しかもかなりの期間持続されなければならない。大量失業の半減は容易でない。

(16) Commission of the EC, Promoting Economic Recovery in Europe. The Edinburgh Growth Initiative, April 1993. および注16)の文献を参照。

3.3.3. 労働市場自由化等をめぐる大陸と英国との路線対立

賃金切り下げ、福祉水準切り下げという路線は1980年代にイギリスにおいてサッチャー首相が追求し、「大きな成果」をおさめている。強力ないくつかの労働組合を狙い撃ちして分裂させることにより組合の戦闘力を奪い、法律によって組合の権利を縮小するのに成功した。イギリス政府はこの実績をEU全体に吹聴し、労働市場の自由化の動きを先導しようとしているが、大陸諸国はこのサッチャー首相流のやり方を回避しようとしている。たとえばドイツの労働組合は本年の春闘で実質賃金の引き上げと有給休暇・休暇手当の削減などを受け入れた。「所得より雇用」というわけである。同じ原則にたつて、「ワークシェアリング」がフォルクスワーゲンにおいて採択された。労働時間の短縮と賃金切り下げをセットにして雇用を確保するという方法であり、労使が合意した。フランスやスペインでも労働組合や学生との話し合いと合意を尊重する方針を崩していない。

ミシェル・アルペールは著書『資本主義対資本主義』の中で、資本主義の類型として「ライン型」と「アングロサクソン型」(あるいは「ネオ・アメリカ型」)⁽¹⁷⁾をあげた。前者は社会的合意と連帯に価値を置き、集団主義的で長期的な視野から企業的意思決定を行い、社会保障にも十分に配慮して社会的平等度が高い。「ライン型」資本主義は西ドイツを範としている。「アングロサクソン型」では、すべてが利益追求の種にされ、むき出しの自由競争に基づいているためにダイナミズムをもつものの、金銭的利益の支配とバブル化の狂乱を特徴とする資本主義として描かれている。アルペールの本意はこれら2つの型の優劣をフランス人の目から論じるという客観的なものではなく、EC統合の路線問題として捉えている。「アングロサクソン型」のEC資本主義を排除し、「ライン型」を範とすること、つまり独仏主導の統合路線によってイギリスの自由化路線を押え込むという戦略宣言ともいえる。西ドイツの競争力にかけりがみえているだけに、日本を「ライン型」に含めて自説の補強をはかるといふ細工もしている。

大陸とイギリスとの統合をめぐる路線対立はかなりの程度まで原理的なものであり、統合の節目には必ず顔を出す。EFTA 4カ国のEU加盟合意の際には、閣僚理事会の決定方式の変更にイギリスが反対する形をとった。周知のように、EU (EC) の法令は閣僚理事会で採択されるが、ここではEC各国が人口を基準に2から10の票をもつ。人口割りにすると、1票当たりドイツでは770万人、ルクセンブルクでは20万人だから、随分と小国優先の制度になっている。それはともかく市場統合の過程でECの法令・政策の多くが閣僚理事会の特定多数決で採択されるようになった。これは、全体で76票のうち54票、つまり約71%の賛成で採択する方式である。ある法令の反対国が23票に達すれば法令は採択されないので23票を「阻止少数」という(この用語は条約では用いられておらず、通称である)。仮にEFTA 4カ国が加盟したとすれば、合計14票が加わり、特定多数は90票のうちの71%であるから64票となり、「阻止少数」は27票となるはずである(図5)。

(17) ミシェル・アルペール『資本主義対資本主義』(久水宏之/小池はるひ訳)、竹内書店新社、1992年。

図5 EU関係理事会での各国の持ち票

ドイツ・フランス・イギリス・イタリア	10	$10 * 4 = 40$
スペイン	8	$8 * 1 = 8$
ベルギー・オランダ・ギリシャ・ポルトガル	5	$5 * 4 = 20$
デンマーク・アイルランド	3	$3 * 2 = 6$
ルクセンブルク	2	$2 * 1 = 2$
合計		76
特定多数決		54
「阻止少数」		23
オーストリア・スウェーデン	4	$4 * 2 = 8$
ノルウェー・フィンランド	3	$3 * 2 = 6$
総計		90
特定多数決		64
「阻止少数」		27

これに対してスペインとイギリスが従来通り23票の「阻止少数」を据え置くよう主張し、EUは94年3月一杯この問題に振り回された。スペインは交渉戦術としての反対にすぎないが、イギリスの反対は戦略的である。イギリスはマーストリヒト条約合意の際にも、単一通貨の採用留保とEU社会政策の法令の範囲外に立つという例外措置を他の国に認めさせた。しかしEC委員会はEUに立地する多国籍企業に労使協議会の設置を義務づけるなどEUレベルの社会政策を強めようとしている。イギリスはそのような政策の阻止が容易になるように23票に固執したのであった。EUの連邦化を阻止するという原理的な対応の一環である。しかし他の10カ国は23票を据え置けば多くのEU法令が阻止されて効率が低下するとして一致して27票への引き上げを受け入れた。このような形で大陸とイギリスの「アングロサクソン型」路線との対立が生じている。イギリスはEU拡大にかねてから積極的だったから、4カ国の加盟の時期を遅らせるわけにもいかず、結局27票への引き上げを若干の条件を付けて受け入れた。保守党内からはメジャー首相の辞任要求が出てポンド為替相場も一時大幅に下落した。

EUの失業率が10%を越えてなお増加を続けていても、失業者の暴動も大きな政治的混乱も生じないのは、水準は下がっているものの社会保障がともかくも失業者の生活を保障し、しかも大陸では保守党政権といえども労働組合との合意を尊重するからであろう。その代わり不況克服には時間がかかる。政労使ともそれを認めざるを得ない。今後EU各国は雇用問題を解決できる新しい経済・社会モデルを発見しなければならない。それは、一方での生産力引き上げと他方での賃金・社会保障水準の切り下げを含むものであるが、イギリス型のむき出しの自由主義とは異なり、政労資協調を基礎においたものとなろう。それだけにモデルを発見し具体化する作業は困難なものとならざるをえない。社会民主主義の根強い伝統をもち偉大な福祉国家を打ち立てたEFTA 4カ国の加盟は、長期的に見ればEUの経済・社会発展モデルの構築に貢献すると考えられる。

3. 4. 域内輸出シェアの減少と東アジアへのドライブ

EUの域内貿易シェアは、1992年には61.1%とピークをつけた後、93年に入って急激に低下を始めている。東アジアおよび米州への急激な伸びがその大きな理由である。それに対して伝統的な2つの輸出市場のシェアは激減した。まず中東欧諸国向けが85年の12%から92年には4%へ激減した(EC域外輸出に占めるシェア)。コメコンの崩壊による。さらに貿易の優遇措置で結ばれている旧植民地を中心とするロメ協定諸国との貿易は、70年には7.6%であったが、92年には3.9%へシェアをほぼ半減させている。70年と92年を比較するとEFTAと米国のシェアはほぼ不変である。シェアを急激に上げたのは東アジアであり、日本、NIES、ASEANを合計すると、1970年の7.3%、85年に7.8%、その後急増し92年には13.9%に達した。93年には中国への輸出も伸びており、東アジアへのシェアはさらに上昇するであろう⁽¹⁸⁾。

この傾向をあざやかに示すのはイタリアの輸出である。1993年上半期にイタリアの輸出は実質7%増加した。イタリアは92年9月ERMを離脱して、マルクに対して約20%の為替切下げを実現した。その効果が93年から現れ、ドイツ市場を中心にEC市場への輸出が増加している。しかしそれ以上に中国を含めた東アジアへの輸出が急増している。品目ではまず産業用機械、工作機械、繊維機械など機械類で、東アジアは日本やドイツが得意とするハイテク機械のみではなく、ミーディアム・テクの機械(たとえばボタン製造機)を必要としており、イタリアはそれに応えている。そのほか、イタリアが得意とする衣類、靴、奢侈品、家具なども中国を含めて輸出を伸ばしている。イタリアの輸出に占めるECのシェアは1991年には60%であったが、東アジアへの急激な輸出の伸びのために、93年上半期には54%に下落した。EU全体としても93年第2四半期に域内貿易は出荷ベースで前年同期比7.7%減、入荷ベースが13.3%減となり、域外輸出は逆に10.9%の増加となっており、イタリアはEUを代表している。

このような東アジアのシェアの上昇は、EU諸国が等しく感じているトレンドである。しかし始まったばかりであり、EUの経済成長に及ばず経済的效果は数量的には明らかではないが、イタリアが投資などの落ち込みにもかかわらずプラス成長となっているのは、輸出景気によるものという評価は一般的である。最近コール首相やミッテラン大統領、あるいはブリタンEU副委員長等が、時には財界首脳を伴って中国や東アジア諸国を訪問している。東アジアが世界に対して発揮する求心力の正体はその地域の高度成長であり、したがってまた輸入の高度成長である。これが続く限り、クリントン政権のみでなく、EUもまた東アジアに接近せざるをえないであろう。

欧・米・東アジアという三極圏それぞれが自己の域内での貿易シェアや直接投資シェアを引き上げ、極圏の間のシェアは低下するという形で考えられていた地域主義やいわゆる三極体制は、1993

(18) EU統計局(Eurostat)の貿易統計による。なお「入荷・出荷ベース」というのは、市場統合によって税関が廃止されたために国境で貿易統計を収集できず、企業ベースに移したために現れた統計概念である。

年から新たな再編過程に入ったといえるのではないだろうか。さしあたり東アジアが、EU諸国や米国を引き付け、東アジアを唯一の求心力として、再編が開始されている。現在まで米欧多国籍企業の手薄であった東アジアにそれら企業が大挙進出している。これは再編の第1ラウンドであろう。東アジアが現在唯一の求心力を世界経済に発揮しているものの、やがて中南米そして中東欧諸国もその後を追うとすれば、三極体制の再編が続くことになろう。

4. ヨーロッパ秩序の再編

4.1. EEA（欧州経済領域）の形成とEFTA 4カ国のEU加盟合意

EC（EU）の統合には、総合の進展を意味する「深化 deepening」と構成国の数を増やす「拡大 widening」との2つを区別できるが、深化を進めるのが困難な不況の時期に、EUは拡大をテコとして統合を進めてきた。今回も同じ手法がとられているが、ヨーロッパ共産主義体制の崩壊の後だけに、拡大は新しいヨーロッパ秩序の再編という新しい意味をもつ。

本年3月EFTA加盟の4カ国、オーストリア、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーが、93年2月（ノルウェーは4月）の加盟交渉の開始からわずか1年後にEUと加盟の条約に合意した。これらの国は、1980年代末からEEA（欧州経済領域）条約について交渉し、92年春には合意に達し、94年1月に発効した（スイスとリヒテンシュタインは参加せず）。EEAはEC単一市場がEFTA諸国に拡張するという内容であり、この交渉で加盟についてのかなりの部分が解決されていた。また4カ国とも一人当たり所得はEC平均よりかなり高く、豊かな国だけに、EU財政への純拠出国となる。これらの特殊事情はあるのだが、前の3回の拡大交渉には10年かかっている。1年間で交渉が妥結したのは、EUが深化から拡大に統合路線を転換したという事情を抜きには語れないと思われる。4カ国の国民投票が順調に進めば、95年初めにはEU構成国は16となる⁽¹⁹⁾。

これら4カ国を総合すると輸出入の各々60%はEUとの間で行われており（91年）、EFTA内貿易の15%よりはるかに多い。4カ国の海外直接投資も、EU向けが50%にのぼる（86-90年累計）。このようにEUと4カ国とは相互依存が進んでおり、加盟によってEU企業とEFTA諸国企業との競争は激しくなるとしても、新たに大きな経済的効果が生じることはないであろう。EFTAはEUの最大の貿易パートナーだから（日米を合わせたよりシェアは高い）、拡大によってEUの域内貿易シェアはさらに高くなる。EUの内向きの姿勢が強まるとの懸念の声もあるが、これら4カ国は自由貿易主義政策をとってきており、イギリスやドイツとともにむしろEUの保護貿易主義を抑制する力となろう。

(19) EEA、EUのEFTA及び中東欧への拡大については、小久保康之「ヨーロッパ新秩序形成の模索とECの対外関係」（長部重康・田中友義編著『拡大ヨーロッパ焦点』日本貿易振興会、1994年、所収）を参照。

EU加盟を決意した EFTA 4 カ国はヨーロッパでも最高水準の福祉を誇ってきたが、そこでも実は高負担・高福祉路線は行き詰まっている。スウェーデンは企業の国外流出に悩まされ、フィンランドはソ連市場の崩壊と製紙産業の苦境などにより生活水準の引き下げが生じている。北欧諸国やアルペン諸国でもやはり1960、70年代型の一国福祉国家主義が経済の現実と合わなくなっているものであり、経済の建て直しが至上命令となっている。少なくとも企業や政府のレベルではヨーロッパ資本主義全体として共同の巨大市場を次の時代の繁栄の基礎にしようとの認識で一致している。今後これら諸国も高度な社会保障制度を切り下げながら経済力の復活とのバランスを追求するという EU 中心国と共通の課題を抱えているのである。EFTA 全体の失業率は1990年には2%台であったが、92年には5%台に上昇した。すでに89年に EC 加盟を申請していたオーストリアを別にし、北欧3カ国の政府が91、92の両年に相次いで EU 加盟を決断したのは、ソ連解体によって中立主義の意義が低下したという政治的事情もあるが、EC 加盟による競争の導入と経済の活性化を不可避と考えたからである。だが EU に加盟したからといって経済が直ちに好調になるはずもなく、むしろ EU 企業との競争の激化による不況の深刻化や EU の政策干渉を懸念する声も強い。それだけに94年後半に予定されている EU 加盟条約が国民投票で承認されるかどうか予断を許さないのだが、たとえ EU の外に留まったとしても経済改善の見通しはたちにくく、いずれまた加盟を申請するほかないであろう。

4.2. ロシア情勢の転換と中欧諸国の EU 加盟申請

日米あるいは東アジア・米国の関係は、北朝鮮の核問題はあるものの、基本的に経済関係が基軸となって動いている。しかしヨーロッパではなお冷戦崩壊の後の政治秩序が固まっておらず、政治関係が重要な位置を占めている。その核心は、EU の秩序を中東欧にまでいつどのようにして拡張するかであり、ロシアの政治動向が密接に関係する。

1994年4月ハンガリーとポーランドが EU への加盟を申請したが、それはきわめて政治的な色彩の濃い動きである。ドイツが94年に入ってからこの動きを強く支持するようになり、その支持に支えられての加盟申請であった。

マーストリヒト条約策定段階の EU の欧州政策は、「4重の同心円」といわれる段階的対応を構想していた。EU を中核とし、EEA を第2円とし、さらに第3の同心円には中東欧諸国との「欧州協定」、最後の第4の円にはロシアおよび旧ソ連の共和国が位置する。

市場経済化を進める中東欧諸国に対して EC は経済援助（日米などを巻き込んだ援助を含めて）と通商・経済協定で対応したが、90年末からポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーと「欧州協定」の交渉に入った。EU と中欧諸国との間で10年をかけて自由貿易圏を形成し（前半の5年間にはセンシティブ品目を除いて EU が一方的に関税を引き下げ、後半には双方が引き下げる）、EU は技術援助、金融援助をあわせて実施する。中欧側もその見返りに関税を徐々に引き下げるほか EU から

の自動車輸入に限って無税枠を設けるなど互恵主義にたっているが、重要な点は、この協定は東欧諸国のEU加盟を前提として承認していることである。「協定」はEUのみでなくEU構成国の批准を必要とするところから、ポーランド、ハンガリーとの協定が94年2月に発効、チェコとスロバキアは国が分裂したため、再交渉となり、発効は来年となろう。欧州協定はブルガリア、ルーマニアとも締結される。第4円の旧ソ連の共和国に対しては、自由貿易協定にとどめ、将来のEU加盟を予定していない（バルト3国を除く）。この同心円構想は、ロシアを含めて旧共産主義諸国の市場経済化が順調に進むとの構想にたっているのはいうまでもない。

「欧州協定」がEU加盟を前提としているといっても、経済水準の低い中東欧諸国を早期にEUに加盟させるとなると、EU財政は従来どおりの拠出基準を適用すれば巨額の資金拠出を要求され、その負担はEU中心国の肩にかかってくる。⁽²⁰⁾ 東欧諸国との企業間競争の結果も定かではない。したがって自由貿易圏の形成に10年をかけることとし、加盟はその先とECは考えていた。

だが93年12月選挙におけるロシア改革派の後退とナショナリストの台頭というロシア情勢の急展開がEUの欧州政策を転換させつつある。「日本に水爆を見舞ってもよい」と発言したジリノフスキーを党首とする自由民主党がロシアの選挙で最多数の議員を有する政党になったが、彼は、「インド洋にロシアの不凍港をもつ」、「1900年の国境を回復する」（フィンランドへの領土要求となる）とも発言している。そのようなロシア・ナショナリズムの強まりは、やがて中東欧諸国を「勢力圏」として要求するところまで進むとの懸念がEUや東欧で強まっている。中東欧がEUとロシアの勢力圏争いの場となる前に手を打たねばならないというのが、EUとりわけドイツの認識であろう。EU諸国にとって東欧は、日米の多国籍企業との競争において、低賃金生産基地として切り札的役割を果たすと見られるだけに座視するわけにはいかないのである。米国もEUのこの統合路線の見直しを強く支持しているという。すでに大挙して東欧に進出している米国の多国籍企業の利害が背景にあるのはいうまでもない。

EUの拡大は従来も政治的理由によるが多かった。ギリシャ、スペイン、ポルトガルの加盟は、これらの国での共産主義政権出現の恐れやソ連に対するECの政治・防衛関係と不可分であった。ソ連共産主義体制は崩壊したとはいえ、ロシアのナショナリズムの強まりがEUの中東欧への拡大を後押しするとすれば、そこにはEUとロシアの勢力圏争いという新しい構図が生み出されることになる。この「新冷戦シナリオ」の確率が高いとは思わないが、もし現実となればEU統合の姿は安全保障政策の統合を軸に大きく変わるであろう。

EU経済は1993年に1974年以来のマイナス成長を記録したが、もっとも不況の深刻だったドイツでも93年後半から設備稼働率が上昇し、東ドイツの製造業の生産も上向いている。ドイツ統一のシ

(20) 中東欧諸国のEU加盟によってEU財政にどのような影響が生じるかについては、田中素香・渡瀬義男著『EUの財政と経済政策』、東洋経済新報社、1993年、第7章を参照されたい。

ショックから4年目になるが、本年後半から95年にかけて立ち直りの兆しが現れるかもしれない。フランスや大陸の景気も輸出・消費主導で弱々しいながら上昇に向かっている。中欧諸国でもGDPが市民革命直前の20-30%も落ち込んだが、1989年の市民革命から5年目に入った94年になってプラス成長に転じ始めた。中欧3カ国のうちポーランドは93年から、他の2カ国も94年から経済成長がプラスに転じると予想されている(表1)。比較的安定化的に市場経済化を進めているチェコを除いて、経済の正常化までにはなおかなりの時間がかかるとみられているが、消費の西側スタイルへの転換は急激に進展しており、⁽²¹⁾今後生産の西欧化も徐々に進むであろう。インフレ率はなお高いが、成長率

表1 中欧3カ国のマクロ経済実績

	1990	1991	1992	1993	1994	人口(概数)
ポーランド	-11.6/249	-7.6/60	-1.0/43	2/40/17	4/30/16	3800万
チェコ	0/10	-16/58	-8/13	0/16/6	2/10/10	1000万
ハンガリー	-5.0/29	-11.9/35	-5.0/23	0/21/17	3/12/15	1000万

注) 左から順に、実質国内総生産成長率/消費者物価上昇率/失業率(92年まではEU統計局, 93, 94年はOECDの推定値)。

がプラスに転じて生産力が増大すれば、安定に向かうことができる。これらの国の経済動向もEUの拡大の時期を決める重要な要因であるのはいうまでもない。

む す び

19世紀末は自由競争の資本主義が独占資本主義に段階移行する時期であり、その舞台はヨーロッパであった。独占資本主義は基本的に本国・植民地・勢力圏を一単位として形成され、世界市場では市場争奪戦が激化し、やがてイギリスとドイツを基軸とする帝国主義戦争へ導いた。それに匹敵するような企業体制の転換は現在見受けられないし、ヨーロッパではEC統合によって旧列強の間の戦争はもはや考えられない。1980年代の経済自由化、グローバル化の流れは90年代にさらに強まり、多国籍企業の提携や相互進出など、独占資本主義の対立と同時に協調の面も強く現れている。

(21) たとえばポーランドでは、1992年にカラーTVは3所帯に2台(TV市場の6割が輸入品でその9割は日本製)、ビデオは3所帯に1台、乗用車も93年初頭には大都市で3人に1台(ほぼ1所帯1台)というほど普及している。食品、衣類、家具などの消費財や外食産業には西欧と米国の企業の進出が顕著である。ハンガリーでもドイツ、オーストリア系を中軸に外国企業の進出が進んでいる。チェコではドイツ系が最大だがフランス企業の進出も増えている。日本企業の中東欧への進出は93年で約80件、製造業は少なく、輸出支援の商業とサービス関連が約8割を占めている。これら3カ国がプラス成長を続けることができれば、EUの輸出環境も改善され、95年以降の景気回復にも力が加わることになる。

1990年代が資本主義の一大転換期とみなせるとすれば、それは、旧共産主義国を含めて低開発国のかなりの部分（人口で測るにせよGDPで測るにせよ）が、1970、80年代ののアジア NIES、80年代の一部の ASEAN 諸国に引き続いて、資本主義化の本格的な道に踏み出した点に求めるべきかもしれない。20世紀末資本主義は世界資本主義の地理的拡張の新時代への出発点といえよう。ヨーロッパ共産主義体制の崩壊によって開発途上国の発展戦略は市場経済化以外になくなったからである。このトレンドと1980年代末に顕在化した三極経済圏の形成とが交錯しつつ、1990年代から21世紀初めまでの世界経済は新しい秩序を形成して行く。つまり開発途上国の資本主義化の進展は、「第三世界」の強化ではなく、三極とその周辺の開発途上国の特別の経済的あるいは政治的な結びつきを強めつつ、三極経済圏相互も経済の相互浸透を深めるという方向性をとるであろう。

それは市場の拡張という点では多国籍企業に有利ではあっても、先進資本主義国の国民に厳しい環境をもたらすのではないだろうか。多国籍企業を積極的に受け入れて、市場経済化を進めようとする動きは東アジアからラテンアメリカ、中東欧諸国など世界の低開発国に拡張しつつある。東アジアを先頭に多くの開発途上国では進出した多国籍企業の技術と低賃金、劣悪な労働条件がドッキングされて低価格製品を生産し、日米欧の先進資本主義国に競争を挑んでいる。低価格競争は先進資本主義の利潤を削減し、不況を深刻化、長期化させるとともに、不断のリストラクチャリングと合理化を迫り、それらの国の企業が低開発国へ流出する大きな原因ともなっている。このため先進国経済の雇用創出力が落ち、1960、70年代までに創り上げた福祉国家が危機に瀕している。

それはケインズ主義の凋落を決定的にし、新古典派の徹底した規制撤廃、自由化の主張がまかりとおるイデオロギー状況を生み出している。しかし新古典派も「市場への信頼」というイデオロギー以外に完全雇用への具体的な政策をもっているわけではない。むしろ熟練労働者や熟練ホワイトカラー層と単純労働、肉体労働との間で失業率の格差、生活水準格差などの亀裂が深まり、国民は引き裂かれていくという構図が強まろう。

福祉国家の下で共同体的な秩序を国家ごとに形成していた西欧資本主義にこの時代はもっとも厳しい。大量失業を抱えながら、企業民営化、労働市場の自由化を進め、再び国際競争力をもったヨーロッパ経済を再建できるであろうか。社会民主主義の根強い伝統をもつ EFTA 諸国を迎え入れて、EUが生産力の強化と福祉のバランスをとりつつこの問題にいかに対応するか、今後の研究課題としたい。

（東北大学経済学部教授）